



指定事業者維持料見直しの件

2007年4月16日

(社)日本ネットワークインフォメーションセンター
IP事業部 サトウススム

はじめに

- ▶ 本日のご説明では、具体的な料金改定案をご提示するものではありません。
- ▶ 料金改定検討にあたっての現在の状況について、整理してご説明を行います。
- ▶ またあわせて、今後の検討方針と進め方についての案をご説明させていただきます。
- ▶ これらについてご意見をいただき、検討に反映できるようにしていきたいと思っております。



まずは、おさらい

(前回改定時の説明内容の確認)

前回(2004年度)の改定概略

割振IPアドレス総量 (プレフィックス表記)	改定前維持料	改定維持料	APNIC Annual Fee
/10超	-	¥4,200,000	US\$40,000
/10以下	¥3,780,000	¥3,780,000	US\$20,000
/11以下	¥3,780,000	¥3,780,000	US\$20,000
/12以下	¥2,940,000	¥2,940,000	US\$20,000
/13以下	¥2,268,000	¥2,268,000	US\$10,000
/14以下	¥1,680,000	¥1,680,000	US\$10,000
/15以下	¥1,176,000	¥1,176,000	US\$10,000
/16以下	¥756,000	¥840,000	US\$5,000
/17以下	¥420,000	¥577,500	US\$5,000
/18以下	¥252,000	¥472,500	US\$5,000
/19以下	¥210,000	¥367,500	US\$2,500
/20以下	¥105,000	¥262,500	US\$2,500

据え置き
のまま

APNICの
水準に近
づける

前回改定時の補足説明

割振IPアドレス総量 (プレフィックス表記)	改定前維持料	2008年度 改定案(当時)	APNIC Annual Fee
/10超	-	¥4,200,000	US\$40,000
/10以下	¥3,780,000	¥3,360,000	US\$20,000
/11以下	¥3,780,000	¥2,730,000	US\$20,000
/12以下	¥2,940,000	¥2,100,000	US\$20,000
/13以下	¥2,268,000	¥1,680,000	US\$10,000
/14以下	¥1,680,000	¥1,260,000	US\$10,000
/15以下	¥1,176,000	¥1,102,500	US\$10,000
/16以下	¥756,000	¥840,000	US\$5,000
/17以下	¥420,000	¥577,500	US\$5,000
/18以下	¥252,000	¥472,500	US\$5,000
/19以下	¥210,000	¥367,500	US\$2,500
/20以下	¥105,000	¥262,500	US\$2,500

APNICと

「2008年度よりAPNICの
料金に合わせるよう改定
することを検討する」

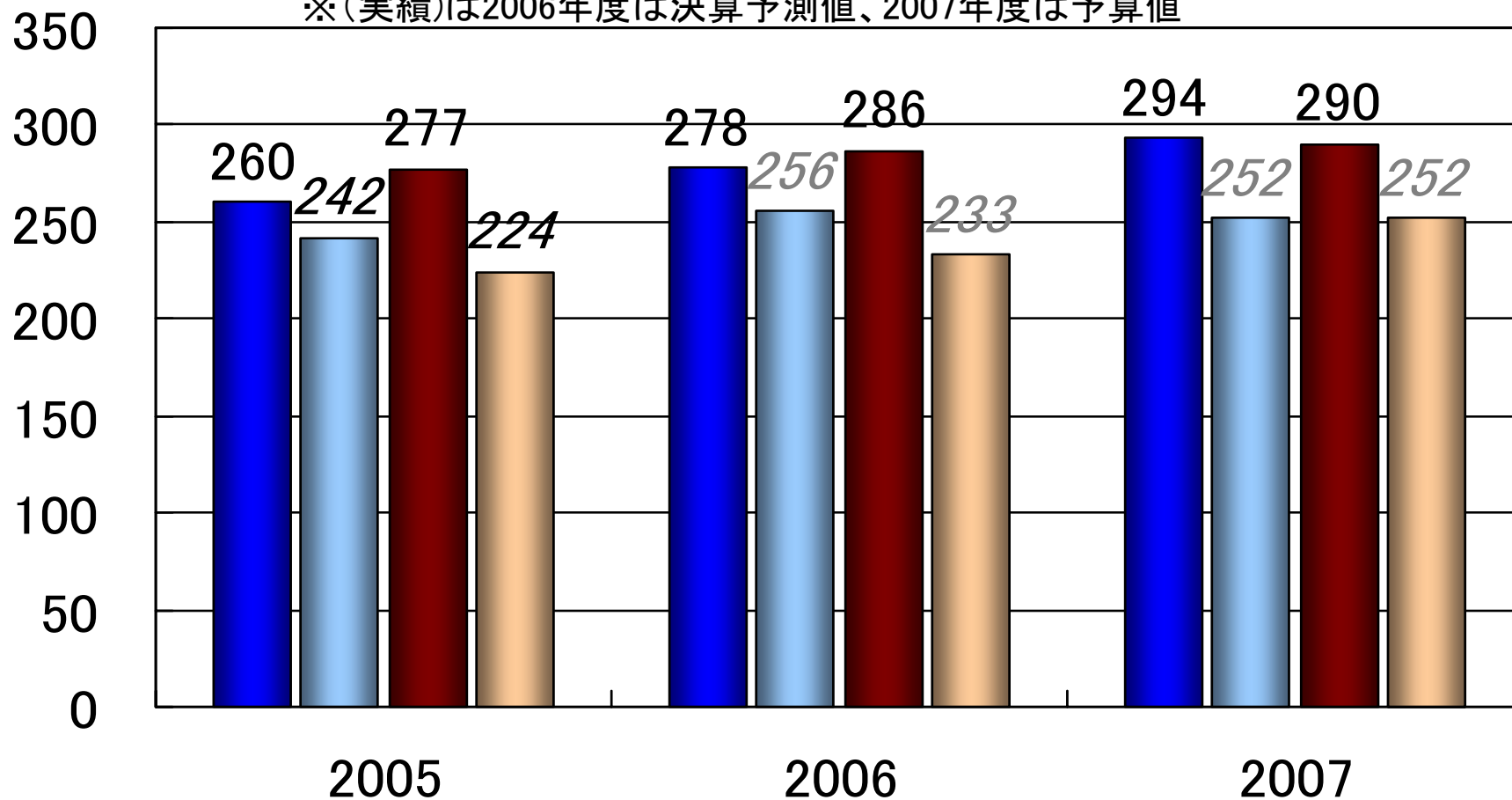
と説明する。

料金改定後の収入計画と実績

単位:百万円 ■ 収入(計画) ■ 収入(実績) ■ 支出(計画) ■ 支出(実績)

※(計画)は2004年度改定時に説明した計画値(会員減額前の金額)

※(実績)は2006年度は決算予測値、2007年度は予算値





APNIC料金改定議論の状況

これまでの経緯

- 現行の料金制度の原型は1996年に確立
- その後何度かの調整を経て現在に至る
 - NIRへのPer-address-fee導入(1997)
 - Very Large 等の新カテゴリ創設(1999,2001)
- 2004年より、NIRへのPer-address-fee課金見直しをNIR連合が要請、検討開始
 - 2005年にはIPv6アドレスのPer-address-feeを90%減額
- 2006年3月に、APNICが(NIRだけでなく)会員全体の維持料見直し案を提示
- 2006年8月に、APNICが修正案を提示

- APNIC事務局からの修正案提示
- NIRから代案を提示
- アドレスのコストを時間軸でとらえ、古い割り振りアドレスほどコストがかからないと見なす、RIPE/NCCと同様の課金方式を有力候補として今後検討
- 結論には至らず、再度議論を仕切り直すことを確認



今後(今年度)の進め方

料金改定に関する考え方

- 指定事業者向けの料金体系は、原則として APNIC の料金体系に合わせたものとする
 - APNIC の料金体系が変更された場合、JPNIC においても適宜それに合わせた改定を行う
- 公益法人改革に沿った、公益法人としてふさわしい収入構造の構築を行う
- IP 事業にかかる経費全てを単体で賄える収入を確保できるようにする

今年度の検討課題

➤ APNICの料金体系議論の現状

- 次回(9月)APNIC24にて引き続き議論・検討が行われる
- しかし現状ではAPNIC24にて決定する可能性が低く、2008年度のJPNICの料金改定のタイミングにマッチしない可能性が高い

➤ 今後の進め方

- JPNICの料金改定に関しては、今年度以下の二通りの対応について検討し、いずれかに決定することになる
 - 2004年度説明の改定を2008年度に暫定的に実施する
 - 2008年度は現状の料金体系を継続し、その後APNICの改定に合わせた改定を一気に実施する

タイムスケジュール

2008年度に料金改定を実施する場合のタイムライン

2007 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2008 1月	2月	3月
指定事業者連絡会		総会 検討状況報告			APNIC 24		総会 料金改定承認		規則公示	APNIC 25	

改定案作成と調整 →

9月のAPNIC24でAPNICの料金改定が決定した場合でも、その改定を2008年度から実施するのは難しい

2008年度に改定するためには11月の補正予算総会で承認を得る必要がある



